

IV 地域懇談会での意見など

開催日	会場	参加人数（人）	意見など件数（件）
平成 21 年 12 月 11 日	中央公民館	2	3
平成 21 年 12 月 15 日	野幌公民館	13	15
平成 21 年 12 月 16 日	大麻公民館	13	16
平成 21 年 12 月 17 日	豊幌地区センター	1	7
合計		29	41

◎意見・要望など（抜粋）

●思春期に対するボランティア団体に市から何か支援が受けられないものか。 ●子どもたちが気持ちにゆとりを持って過ごせるような公共施設などの居場所があればよいと思う。 ●デートDVなど、嫌なことには嫌と言えるということを教育する機会を持ってほしい。 ●次世代育成支援行動計画自体をもっと啓発すべきであると思う。 ●地域との積極的な連携をもっと持つべきではないか。 ●いろいろな立場の親の意見を汲み上げる機会を設定すべきであると思う。 ●認定こども園の制度をもっと周知してほしい。 ●個別の事業に関することについていろいろと相談したい。 ●乳がんなどの成人の健診の年齢を下げるとか、健診に行きやすいようにするサポート体制の整備や簡単に子どもを預けられる場所がほしい。 ●小児科が5時で閉まった後に、夜間診療急病センターが開院する7時までの間の2時間について小児科の体制の充実をお願いしたい。 ●若い世代が江別に移り住んで来られるような街づくりが必要であると思う。 ●健康福祉部だけでなく、教育委員会などの他の部署も含めて、具体的な事業を推進していただきたい。 ●不登校の小中学生を持つ世帯に対して、フリースクールなどの施設を利用する場合に経済的な支援を検討していただきたい。 ●軽度発達障がいのある児童に対する支援策を検討していただきたい。 ●子育てサロンを利用する際に、移動手段で苦勞するため、何か検討していただきたい。 ●携帯電話やインターネットなどによる犯罪に巻き込まれないような、子どもだけでなく保護者も対象とした予防知識の啓発を行っていただきたい。 ●小学校の空き教室などを利用した放課後の子どもの居場所づくりをしてあげてほしい。 ●障がいのある児童を学童保育で預かるときの指導方法の研修などを行ってほしい。 ●中学生の放課後などの居場所づくりを検討してほしい。 ●経済的に困っている父子家庭に対する突発的な場合の子育てサポートの体制を作してほしい。 ●出張すくすくなど、豊幌地区で子育て中の保護者が孤立化しないような支援をしてほしい。また、保育園も設置してほしい。 ●市の職員が、率先して特定事業主の行動計画を実施して手本を示してほしい。 ●障がい児保育の年齢を、今の4歳よりも低い年齢から始めてほしい。 ●ベビーのオムツ替えベッドや施設内でのベビーカーの利用など、公共施設において子育てする保護者が利用しやすいような施設の整備を進めてほしい。

V 次世代育成支援行動計画(後期計画)素案に対する市民意見など

施策番号	内容(主に施策の展開で分類)	意見数
1-1-(1)	次代の親の育成について	1
1-1-(3)	学校教育の充実について	1
1-1-(4)	子どもの活動の場となる環境整備について	2
1-2-(1)	子どもの権利条約の普及について	2
1-3	安全の確保について	1
1-4-(1)	正しい知識の普及啓発について	1
1-4-(2)	相談体制などの充実について	1
2-1-(2)	事業主や職場環境の意識改革と環境整備について	1
2-3-(2)	食育の推進について	1
2-3-(3)	小児医療の充実について	1
3-1-(1)	地域全体で子育てする意識の普及啓発について	1
3-1-(3)	相談の場の確保について	1
4-1-(2)	幼保の連携について	3
4-2-(1)	社会資源の活用について	1
4-3-(2)	障がい児施策の充実について	2
4-3-(3)	児童虐待及びDV防止体制の充実について	1
-	計画全体について	6
-	計画の周知について	4
-	字句表現に関する意見	19
	合 計	50

● 意見・要望など(抜粋)

●次世代育成の素案は、至れり尽くせりですが、これでは自立できる子どもは育たないような気がします。子どもに対し親が期待することはただ一つ、社会にでたら、人に迷惑をかけずに食べていける人間になることではないでしょうか。要は自分の向いている能力を伸ばすことが、将来の自立にとって大切だと思います。一番いけないことは、型にはめることです。多くの子どもと一緒に遊ばせ、親は口を出さない。 ●学齢期の子どもたちは心身そして学習能力の発達が顕著な時期です。教育に携わる教諭らが生活面・学習面で子どもたちにより細やかな配慮が可能となる教育環境が望まれます。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に力を注ごうとされていることが伺われ好ましく思っています。対象となる子どもたちに対して、生涯を通じた支援の一環とした個別のニーズに応じた教育を行う必要性に加え、通常学級に在籍する子どもたちが社会には多様な人々が暮らしお互いにその存在を認め合うことが大切であることを学べるように、低学年の時から共に過ごし学ぶ場を継続的に設けていくことは社会性を育む上で大変重要と考えます。 ●放課後や休日に子どもが集える居場所は、小学生のみでなく中高生も集える場として、その利用する時間帯も考慮してすすめてください。家庭以外で子どもたちがリラックスして集える場には、必ず見守る大人が複数必要だと思います。その際、地域で暮らしている退職した方々にも子どもたちを見守る立場で活動してもらおうと異世代間の交流ともなり地域の活性化につながると思います。 ●将来の社会を担う子どもたちが個々の持つ可能性を十分にのびることができる社会環境を保障することが私たち大人の責任です。今、子どもたちを取り巻く環境に

様々な問題が垣間見られる中、子どもの権利条約の主旨を市民に広く普及啓発する必要性を感じます。この条約の普及啓発を本当にすすめるつもりであれば、条約の主旨を盛り込んだ「子どもの権利条例」を後期計画期間内に早急に制定し、求められる施策をすすめてください。 ●子供を安心して遊ばせられる場所が確かに少なく感じます。私が小学生の頃は児童館に寄って遊ぶ中でいるんな子との交わり、遊びを覚え友達の家に入り浸るとかがなかったような気がします。 ●思春期になってから性に関する知識を学ぶのではなく、比較的恥じらい無く学ぶことができる小学校低学年時から年齢に見合った内容で男女が共に学ぶ機会を設けることが、それぞれの性の特徴を少しずつ自然に身につけられるものと思います。このことは、将来的にはDV防止への布石にもなるものと思われま。教諭が直接担うことが難しいのであれば、性についての正しい知識の普及活動をしているNPOなどに担ってもらうことも考えられますので是非すすめてください。 ●子供たちのプライバシーをきちんと保護し、相談体制を充実し相談員の教育支援にも力を入れていってほしいと思いました。 ●保育園に満足はしていますが病気の時はやはり母親が仕事を休んで自宅保育になり熱でも出せば2～3日仕事を休むことになり、かなり理解のある職場でないと保育園に入れたとしても働きづらいつ感じています。たとえば、託児施設の整った大きな企業の誘致を江別市で取り組んでほしいと切実に思います。小さい子がいても3～4時間働ける職場があるのは若い世代の人には魅力かもしれません。企業の誘致は子育てに大きく関係する問題だと思います。 ●命の糧である食べ物がどこでどのように作られ食卓に並ぶのかを知って食べることが重要と考えます。学校給食においては、年間を通じて地域で作られた素材を使ったメニューを多く取り入れるとともに、地場の生産者が年に1～2回でも小中学校を訪問し子どもたちに作り手の思いを伝える取り組みをすすめてください。生産者を通して地域の産業にも関心を持つことにつながると思います。また、栄養教諭の役割を明確にし、全部の小中学校で年に1～2回ずつは給食を通して望ましい食のあり方を伝えるようにすすめてください。 ●医療費助成について年令を引き上げてほしいです。ちょっとした検査をすると医療費が高いので小・中学生も通院が1割負担だと助かると思います。子育てする上で気になっていることが「経済的な負担が大きい」ことが1番なので医療費助成の支援は重要だと思います。次世代育成支援行動計画・後期計画が子育てしている人にもっとわかってもらいこの計画が施行され江別市で子育てする環境がより良いものになることを望みます。 ●地域のお年寄りの中には昔教師だった方看護師さんだった方が必ずいらっしゃると思います。そんな方々が児童館等でお手伝いをして下さったらと思いますし、空いている施設、ビルの一室等で病児保育の受け入れが出来るようにし、その際元看護師さんであった方々の雇い入れをする等、新しく作ったりするのではなく今の既存の物での工夫が必要だと思います。発想やアイデアを募集するのも良いのではと思います。 ●身近に相談できる人が見つからない親が多い現状のなか、親のサポートは子どもが健やかに育つ上でも大切です。歩いていける身近な場所で、親子が気軽に集える「ひろば」が定期的開催され、育児中の親同士が交流でき、子どもたちも一緒に遊ぶことができ、さらに親子を見守り、必要に応じて適切なアドバイスをし、相談に応じてくれる人が常駐している場を拡充していくことが安心して子どもを育てる上で必要だと思います。また、自らその様な場に赴くことのできない親に対しては、乳幼児健診時からの情報を活用した訪問による子育て支援も必要と考えますので検討してください。 ●幼保一元化が叫ばれてから、半世紀以上が経過していませんか。本市は札幌圏の中核都市として、地域的に見ても人的資源的に見ても、一元化に向けて先導的役割を果たす時期が来ていると考えます。調査研究のレベルに止まらず、今一步踏み込んだ姿で、具体的な構想を視野に入れていただけないのでしょうか。幼稚園、保育園、教育委員会、健康福祉部など

全庁横断的に関係者を網羅した検討委員会（仮称）をスタートさせることができたらと念じております。重要な政策課題の一つである幼保一元化について、是非ご一考をお願いいたします。

●幼保連携だけではなく、幼稚園・保育園・小学校の連携はもとより、小学校から中学校への生活の変化などによる子どもたちの様子を寄り添いながら捉え支援することが大切と考えます。特に障がい児（発達障がいも含め）の対応については、切れ目のないつながりと縦割りではない行政の仕組みが重要と考えますので、さらに充実した支援をすすめてください。 ●障がい児の自立と社会参加にむけて一貫した支援を実施するにあたり、行政サイドでの横の連携が必要不可欠です。庁内での連携がスムーズに行われるような取り組みを早急にすすめるように計画に盛り込み実施してください。また、幼少時には見つけにくい発達障がいの早期発見・早期対応ができるように就学前（5歳頃）の健診及びその後の支援体制も必要と考えます。さらに、障がい児を持つ親に加えその子の兄弟・姉妹への心のケアも大切ですので、これらについても是非計画に盛り込んでください。 ●障がい児施策において、就学前での初期対応の充実が重要と考えるため、特に発達障がい懸念される子どもの保護者、また、保育園・幼稚園での巡回など気になる子どもたちについて保育士や幼稚園教諭への相談・対応が重要で、支援がとても必要ではないでしょうか。必要な行政のしくみと人員確保など拡充に努めてください。さらに早期発見が早期対応につながるという観点からも、5歳児健診が必要と考えます。 ●DVの防止には、若い世代からの啓発（男女交際の始まる思春期の中学生ころ）が大切と聞いています。中学校において具体的な取り組みをすすめていくことが必要と考えます。 ●江別市をもっと魅力ある街にしていきたい。子育て世代が移住し子供が増える、これも少子化対策になるのだと思います。子育て世代に対して江別で子育てをしたいと思える、住んで良かったと思える地域にしていくように市と市民が協力しなければならないと思います。 ●「江別市次世代育成支援行動計画」という名前すら、あまり知られていないようです。もっと、知ってもらえるようPRをすべきだと思いました。

VI 用語説明

【あ行】

● 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

● インターンシップ

在学中に実社会で就業体験すること。

● NPO（民間非営利組織：Non-Profit Organization）・NPO法人

NPOとは、ボランティア活動や営利を目的としない各種の公益活動、市民活動を行う組織・団体のこと。

そのうち特定非営利活動促進法に基づき認証された「特定非営利活動法人」を通称でNPO法人という。医療、福祉、環境、文化芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力、人権、平和、社会教育などの分野で活動が期待される。

● 延長保育事業

基本の開所時間である11時間を超えて行う保育事業。

【か行】

● 休日保育事業

日曜日や祝日に仕事がある場合の保育を行う事業。

● 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当する値。

● 子育てサロン

0歳児～就学前の子どもとその保護者が、他の家庭の保護者や地域ボランティアと自由に交流し、遊べる場。

● 子育て支援センター事業

子育て家庭に対して、子育て相談、子育てサークルの支援、保育サービス情報の提供などの支援を行う事業。

● 子育て支援センター

上記事業を行う活動場所や施設。

● コーホート要因法

ある基準年次の男女、年齢別人口を出発点とし、これに仮定された女子の年齢別出生率男女、年齢別出生率（あるいは死亡率）、男女、年齢別人口移動率を適用して将来人口を計算する方法。

● 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者が病気や恒常的な残業あるいは育児不安や育児疲れなどのとき、一定期間、児童養護施設などで子どもを養育する事業。

● 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

保護者の夜間勤務や休日勤務などにより、児童養護施設などで子どもを預かり、生活指導や夕食の提供を行う事業。

【さ行】

● **社会福祉協議会**

地域の住民組織と社会福祉事業者などにより構成され、住民主体のもと、だれもが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、市民やボランティア・保健・医療・福祉などの関係者、行政機関と連携して地域福祉を推進する公共性の高い民間組織。

【た行】

● **通常保育事業**

平日における日中（11時間）の保育を行う事業。

● **DV：ドメスティック・バイオレンス**

夫婦間、恋愛関係その他の親密な関係にある又はあった男女間における身体的、経済的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為。

【な行】

● **年少人口**

幼年人口ともいい、14歳以下の年齢人口のこと。

● **ノーマライゼーション**

高齢者や障がい者などを含むすべての人が、地域で通常の生活を営み、活動できる社会づくりのこと。

【は行】

● **バリアフリー**

障がいのある人が社会生活を送る上で障壁（バリアー）となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障壁をなくし、すべての人が自由に社会活動に参加できる社会をめざすという考え方。

● **病児・病後児保育**

通園中の子どもが病気時や病気後の回復期に保育園や病院などの専用スペースで預かるもの。

● **ファミリーサポート事業**

子育てについて、手助けのほしい人（依頼会員）と、お手伝いのできる人（提供会員）とで会員組織を作り、地域で子育てをサポートしていくことを目的として、会員相互の信頼関係をもとに、地域の人がみんなですべての子育てを応援し、子育てに安心できる環境づくりを目指す事業。

● **放課後児童健全育成事業**

共働きなどにより保護者が留守となる家庭の主に小学校1年生から3年生を対象にした健全育成事業。

● **ボランティア**

自発的に社会公益活動を行う人やその活動そのものを示す。団体として活動するものや個人が日常で行う公益活動や善意の行動がある。

【や行】

● **ユニバーサルデザイン**

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計のこと。